

子育て中の皆さんを応援します

認証保育所、一時預かり、保育園行事のご案内

認証保育所は、都と市の設置基準を満たし、安全や衛生に十分配慮しながら運営しています。利用を希望する方は、直接各施設へ問い合わせの上、申し込みください。(左表1参照)

一時預かり(一時保育)を利用しませんか

保護者の就労・通学・疾病・出産・看護・介護・冠婚葬祭などのため、家庭での養育が困難な場合に、週3日を限度として利用できます。対象は市内の集団保育が可能な満1歳以上で就学前の児童です。利用に際しては、事前に登録

地域活動事業に参加して保育園を体験してみませんか

各保育園では、地域に開かれた保育園を目指し、子育て中の親子が遊びに来て、一緒に参加できる保育園行事を計画しています。保育園児との交流や体験学習、同年齢の子どもを持つお母さん同士の交流、おしゃべりなど。楽しい

利用者支援事業を行っています

子育て中の方や妊婦の皆さんが、主に保育に関する施設や地域の子育て支援事業の中から、必要な支援を選択して円滑に利用できるように、窓口で専任職員(利用者支援員)などが、情報提供・相談・助言などを行う「利用者支援事業」を実施しています。気軽にお問い合わせください。

通学路への防犯カメラ設置に関する説明会を開催します

市教育委員会では、30年度までに公立小学校全校の通学路への防犯カメラ設置を計画しています。今年度対象の第二小学校・第五小学校・第六小学校・小山小学校・神宝小学校通学路への防犯カメラの設置について説明会を開催します。

【日時・会場】下表の通り

対象校	日時	会場
第二・第六・神宝小学校	7月26日(水)午後6時半から	東部地域センター講習室
小山小学校	7月31日(月)午後6時から	小山小学校視聴覚室
第五小学校	8月2日(水)午後6時から	第五小学校算数教室

子どもの安全を地域で守ろう かけこみハウスにご協力ください



市では、各中学校地区かけこみハウス実施委員会(構成員はPTA、学校、自治会、商店会、地区青少年健全育成協議会など)と協力して、子どもが身の危険を感じたときに一時的に避難できる協力家庭などを、「かけこみハウス」として登録しています。

現在、市内全域に約2000件の登録があり、目印として玄関などに黄色いステッカーを表示しています。協力家庭は随時募集しています。地域の皆さんの参加・協力があったことで、子どもたちを犯罪から守ることができました。子どもたちを地域で守る「かけこみハウス」へのご理解・ご協力をお願いします。

表1 認証保育所一覧

名称	所在地	電話番号	定員
A型 東久留米 プチ・クレイシュ	東本町15-2、ブランシール 第3東久留米1階	475・0770	30人
ぼけっとランド 南沢	南沢5-17-62、 イオンモール内	451・7138	40人

※保育対象年齢=認証保育所A型は0歳~就学前。

表2 一時預かり(一時保育)実施保育園一覧

保育園	所在地・電話番号	時間
公設民営 ひばり保育園	ひばりが丘団地8-10 ☎463・6655	午前9時~午後5時
公設民営上の原 さくら保育園	上の原1-2-44 ☎477・1359	午前8時半~午後5時
私立久留米みのり 保育園	大門町1-3-4 ☎473・1000	午前8時半~午後4時半
私立あそか保育園	下里4-1-21 ☎473・3971	午前9時~午後5時
私立 下里しおん保育園	下里7-8-20 ☎474・2977	午前8時半~午後5時
私立Nicot東久留米	東本町1-8、 Emio東久留米1階 ☎472・2521	午前9時~午後5時
私立わらべみなみ 保育園	南町1-8-51 ☎451・7373	午前9時~午後5時
私立 かたばみ保育園	前沢1-4-35 ☎479・4000	午前8時半~午後4時半
私立東久留米 おひさま保育園	幸町1-21-14 ☎420・9781	午前8時半~午後5時

※費用はいずれも、1日=2,000円、半日=1,000円。

29年度の加入がお済みでない方へ

交通災害共済

「ちよこつ共済」に加入しませんか

万が一の交通事故に備えて「東京都町村民交通災害共済(ちよこつ共済)」に加入しませんか。

ちよこつ共済は、都内39全市町村が共同で実施する共済制度で、会員が交通事故のけがにより治療を受けた場合、会員の皆さんが出し合った会費から、見舞金をお支払いする事業です。現在、29年度の

加入申し込みを随時受け付けています。
【共済期間】加入日の翌日(30年3月31日)(土)

加入資格

市内に住民登録のある方、または会員と生計を同じくして就学のため都の市町村外にお住まいの方(市役所5階、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所、市内の金融機関(ゆうちょ銀行を除く)で受け付けています。詳しくは同課道路交通計画係 ☎470・7768へ。



加入申し込み

道路計画課(市役所5階)の上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所、市内の金融機関(ゆうちょ銀行を除く)で受け付けています。詳しくは同課道路交通計画係 ☎470・7768へ。

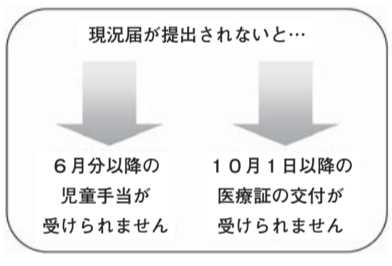
児童手当

乳幼児・義務教育就学児医療費助成制度

現況届の提出はお済みですか

児童手当Ⅱ6月分以降の手当を受給するために現況届の提出が必要です。
医療費助成制度Ⅱ現在お手持にある乳幼児・義務教育就学児医療証の有効期間は9月30日(土)までです。29年1月1日に住民登録がある方には、有効期間が10月1日(日)からの医療証を9月下旬に送付します。ただし、29年1月2日以降に転入した方は、所得状況が確認できないため、現況届の提出が必要です。手続きが必要な方には用紙を送

付していますので、未提出の方は至急提出してください。詳しくは児童青少年課 ☎470・7736へ。



東久留米市子ども・子育て会議 市民委員を募集します

東久留米市子ども・子育て会議の市民委員を募集します。募「と」明記し、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記入の上、「私が考える子育て観」をテーマに、自身の体験や考え方・意見などを800字程度にまとめ(様式は自由)、〒203-8555、市役所子育て支援課宛て郵送、電子メール(koatatsien@city.hkm.jp)で送信、または直接同課(市役所2階)へ持参してください。なお、提出された書類は返却できません。 ※応募書類を基に選考し、結果を通知します。詳しくは同課子ども政策担当 ☎470・7740へ。

マル都医療券

(人工透析に係る医療費助成)の更新手続きについて

「マル都医療券(人工透析に係る医療費助成)」をお持ちの方で、引き続き医療費助成を希望する方は、更新が必要です。更新に必要な書類などは、都から郵送されます。障害福祉課(市役所1階)で早めに



手続きを済ませてください。なお、有効期限を過ぎてしまつた場合は、改めて手続きをした日からになりますので、ご注意ください。詳しくは同課地域支援係 ☎470・7747、ファクス ☎475・8181へ。

4月申請の方は「東くるめ元気plus+カード」の更新時期です

楽しく、お得に、もっと元気に。「東くるめわくわく元気plus+」にチャレンジしていませんか。4月中に「東くるめ元気plus+カード」を申請した方は、7月中にカードの有効期限を迎えます。有効期限が切れる2週間前から「東くるめわくわく元気シート」に再チャレンジして、ポイントを取得し、ぜひ申請してください。詳しくは健康課保健サービス係 ☎477・0022へ。

市では、4月に、20歳以上の市民の中から無作為に抽出した2000人を対象に「29年度施策成果等アンケート調査」を行いました。この調査は、主に市の行政評価制度(施策や事務事業を対象に、その成果や実績などを評価する制度)に活用するため実施したものです。このたび、同調査の結果がまとまりましたので、お知らせします。詳しくは行政課 ☎470・8031へ。

29年度施策成果等アンケート調査の結果がまとまりました

市では、4月に、20歳以上の市民の中から無作為に抽出した2000人を対象に「29年度施策成果等アンケート調査」を行いました。この調査は、主に市の行政評価制度(施策や事務事業を対象に、その成果や実績などを評価する制度)に活用するため実施したものです。このたび、同調査の結果がまとまりましたので、お知らせします。詳しくは行政課 ☎470・8031へ。